



都市基盤整備

産業振興および生活利便性の確保を図るた



●土地利用

双葉町は、面積 51.40km²の小さな町であり、丘陵地・山地が海岸付近まで迫り平たん地に恵まれておりません。しかし、海・原・丘・山・川と変化のある、段階的で景観にすぐれた地形を有しているといえます。

町土は、現在および将来における町民のためのかけがえのない限られた資源であるとともに、生活および生産を通じて様々な活動の基盤であり、町民共通の資産です。このため町土の利用は、健康で文化的な生活環境の確保と、均衡ある発展を基本理念とし、公共の福祉を優先させ自然環境を守りながら、地域の自然的・社会的・経済的・文化的条件に配慮して、魅力と活力にあふれた地域づくりを目指して、総合的、計画的に行うことが必要だと考えています。

●交通網

産業の振興や生活利便性の向上のためには、まずその基盤となる交通条件の整備が重要となります。このため、将来の浜通り像や、双葉圏域像、そして双葉町の将来像における土地利用などから、本町における交通システムを強化していくことが必要です。また、常磐自動車道に関しては、基本計画路線への格上げで、西暦2010年までの全線開通も不可能ではなく、浜通り地方一丸となり早期実現を目指したいと思います。



●主要施策

- ①双葉町国土利用計画の策定
- ②都市計画事業の推進
- ③農地・森林・優れた自然の保全
- ④国土保全対策の推進



●主要施策

- ①国・県道路網の整備
- ②幹線道路網の整備
- ③JX常磐線の強化
- ④交通安全対策の推進
- ⑤バス路線の維持